

一階生活介護

一階生活介護事業では、日々利用者様に活動を楽しんで頂けるように取り組んでいます。七月十五日には特別ランチでピザを注文し、みんなで楽しく召し上がっています。

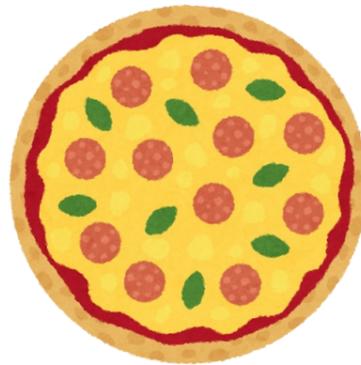
利用者様でメニューを決める際、一人一人が目を輝かせ楽しそうにピザを選んでいました。

職員から利用者様にどのピザを食べたいかを聞き、食べ始めると利用者様の嬉しそうな表情や「美味しい」などのお声をいただき、楽しい活動になりました。

まだこれから先、残暑も続きますが、体調に気を付けながら皆様に楽しんで頂けるように取り組んでいきます。



一階生活介護事業 渡辺零



二階生活介護

二階生活介護事業では、日々季節の行事を取り入れ利用者様に楽しんで頂いています。

五月には母の日に合わせてフラワーアレンジメントを皆様で作りました。

色とりどりの花がたくさんあり、どれにしようか皆様選ぶのも楽しんでいらつしやいました。

職員が花を適切な長さに切り、利用者様が花をカップに挿す際には、日々の感謝の気持ちも込めながら皆様上手に挿して下さいました。

利用者様の嬉しそうな表情だったり、喜んでくださるとこちらも感無量です。

まだまだ暑い日が続きますが、日々の体調に気を付けながら、これからも飛鳥晴山苑に通って頂ければ幸いです。



二階生活介護事業 西山龍

医務より

利用者様と職員のワクチン接種状況について
通所利用者様に関して、生活介護事業の利用をしている方対象で集団接種を行っております。生活介護の利用者様は全体で八十九名いる中で、五十七名の方のワクチン接種の希望がありました。内、八月二十七日現在、五十六名が二回目までのワクチン接種を終了しています。残り一名は九月二日で全員終了となります。

職員に関してのワクチン接種状況は、職員六十七名中八名のみ未接種となっておりますが、今後ワクチン接種予定が入っております。

全体のほぼ九十八%の方が、ワクチン接種が終了している状況となっております。

その他、当苑における感染対策として、

- 一、自分が感染しない
- 二、利用者様に感染させない
- 三、利用者様間の感染の媒介しない
- 四、職員全員を対象に、二週間毎のPCR検査の実施

具体的な対応として、

標準予防策＋飛沫感染予防策＋接触感染予防策を基本に

- ・各フロアに手袋、マスク、アルコール消毒剤の設置
- ・万が一、感染が疑われる方がいた場合、症状のある人となない人のフロアを分け、感染疑いの方は個室対応しています。対応職員は、部屋に入る前にマスク、手袋、エプロンを付けて対応しています。
- ・利用者様の手指衛生対策として、食事前後、排泄後など利用者様の日常的な手洗い習慣が継続できるよう支援しています。
- ・共用タオルは使用しておりません。



園芸

生活介護では、一階と二階それぞれで夏野菜を育てています。七月に入る前には、皆で力を合わせて種まきをして、今でも協力しながら水やりや観察を続けています。「水やりお手伝いしてくれる人いますか？」と尋ねると、たくさんの方が手を上げ積極的にお手伝いをしてきています。一階では、ミニトマト、枝豆、日草。二階のテラスでは、枝豆、ミニトマト、ナス、ピーマンを育てています。段々と実が大きくなってきました。食べ頃まで育ったら、皆さんで収穫して少しずつですが、利用者様にプレゼントしています。利用者様のご家族からも「新鮮で美味しい」と大変ご好評を頂いております。



二階生活介護事業

小谷野音羽

自立訓練の夏

残暑が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

当苑では、涼しい屋内での訓練だけでなく、苑の目の前に広がる芝生の公園に出て、夏を感じて頂きました。頭には麦わら帽子、首にはぬれタオル、マスクをしっかりと外に出ると、蝉の声、入道雲、木陰を探して冷たい麦茶で一休みすると、滴るような汗が吹出してきました。コロナ禍でなかなか外出しにくい利用者様との、今年の夏の思い出です。

自立訓練事業 三木浩



「虐待防止体制」について

当苑では「障害者虐待等防止マニュアル」を整備し、その中には倫理綱領・行動指針等を定め、虐待の発生の防止に努めています。今後は「体制整備チェックリスト」を活用し、ご利用者の皆様や地域の皆様の協力を得ながら広く虐待防止体制作りを進めて参ります。

『不適切支援』と思われる事象等、お気づきの点がありましたら、虐待防止責任者（小関）までご連絡いただければ幸いです。

第三者委員

私たち福祉サービス提供者は常に利用者の立場に立ち、サービスの質の向上に努めています。苑へのご意見・ご要望等がありましたら、どうぞ「苦情受付担当」もしくは「第三者委員」にお気軽にご相談ください。

○相談・お問い合わせ

苦情受付担当者 飯野美徳 河野昭信

03-3940-9182

苦情解決責任者 高井清志 03-3940-9181

第三者委員 熊倉 久美子 03-3918-3601

権利擁護センター「あんしん北」北区岸町1-6-17

03-3908-7280

発行元 社会福祉法人 晴山会

就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑

東京都北区西ヶ原4-51-1

TEL 03-3940-9181 FAX 03-3940-9185

